

## 随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	第50回衆議院議員総選挙選挙公報及び第26回最高裁判所裁判官国民審査公報配布業務委託
2. 発注室	選挙管理委員会事務局
3. 業務概要・契約期間	令和6年10月8日 ~ 令和6年10月25日 市内全域約34,000世帯に対し、小選挙区選出議員選挙公報、比例代表選出議員選挙公報及び最高裁判所裁判官国民審査公報を各1部ずつ配布する。
4. 場所	名張市 全域
5. 契約予定日	令和6年10月8日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有する者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。